

取扱い区分：「公開」

## 平成30年度 第2回 周南市市民参画推進審議会

### 議 事 録

※ 発言の内容についてはその要旨を記載しております  
(発言そのものの記載ではありません)

平成30年8月20日(月) 18時30分～20時00分  
周南市役所本庁舎 シビックプラットフォーム2階 共用会議室G

平成30年度 第2回 周南市市民参画推進審議会 議事録

1. 開催日時 平成30年8月20日(月) 18時30分～20時00分
2. 開催場所 周南市役所本庁舎 シビックプラットフォーム2階 共用会議室 G
3. 出席委員 宇野 直士 委員、酒井 徹也 委員、内山 美保 委員、貞森 沙織 委員  
重國 莉恵 委員、大楽 純敬 委員、津野地 香苗 委員、濱本 保 委員  
藤井 和美 委員、船崎 美智子 委員、宮内 正枝 委員、藤井 勝昭 委員  
矢守 勝二 委員、山本 多恵 委員 (以上14名)
4. 欠席委員 桑畑 洋一郎 委員 (以上1名)
5. 事務局 地域振興部次長兼地域づくり推進課長 山本 英樹  
地域づくり推進課 菅田課長補佐、三牧係長、沖田、柴田

6. 傍聴者 なし

7. 会議内容

開 会 事務局が司会進行

- (1) 市民憲章唱和
  - ・事務局が前文唱和

(2) 議 事

発言者	内 容
事務局	周南市市民参画条例施行規則第11条の規定に基づき、委員の半数以上の出席があることから、本日の会議は成立することを報告する。 なお、これ以後の議事については、周南市市民参画条例施行規則第11条の規定により、会議の議長を会長に願います。
会 長	これより議事に入る。議事の(1)市民参画実施状況の評価(評価視点)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	別紙資料①に基づき説明。 ・平成30年度諮問事項について ・評価について ・評価項目及び評価視点について

発言者	内 容
会 長	<p>事務局より市民参画実施状況の評価（評価視点）について説明があったが、このことについて、意見、質問はないか。</p> <p>（意見・質問なし）</p> <p>質問がなければ、次に、議事（２）平成２９年度市民参画実施状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別紙資料②～⑤に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の機関市民参画実施状況</li> <li>・平成２９年度市民参画実施事業一覧</li> <li>・市民参画手法別実施状況詳細</li> <li>・平成２９年度市民参画実施状況年次報告</li> </ul>
会 長	<p>事務局より平成２９年度市民参画実施状況について説明があったが、このことについて、意見、質問はないか。</p>
委員A	<p>市の機関が条例に基づき、市民参画の対象となる施策について実施したかどうかの判断はどのように行えばよいか。</p>
事務局	<p>市の各機関は、条例に基づき市民参画を実施したうえで、用いた方法や実施結果などの実施状況を報告している。</p> <p>委員の皆さまには、この各機関から報告のあった内容について評価をいただきたい。</p>
委員A	<p>市の各機関が実施した市民参画の内容について、妥当性があるかどうかの判断を行うのは難しいのではないか。</p>
事務局	<p>昨年度、審議会から市の各機関は市民参画を実施した後の事後評価をするべきとのご提言を受け、今年度から調査様式に自己評価の欄「妥当性・効果」を設けている。</p> <p>この各課の自己評価を参考に、評価を行っていただきたい。</p>
委員A	<p>条例で市民参画の対象とするよう規定された施策において、市民参画を実施しなかったということも考えられるのではないか。</p>
事務局	<p>市民参画の対象施策であっても、市民参画条例第６条第２項各号のいずれかに該当する場合は、市民参画の対象としないことができると規定されており、その判断は各機関の判断に委ねている。</p>
委員B	<p>各機関の市民参画実施状況をみると、市民参画の実施実績のない機関が見られる。こういった機関に対して、事務局として積極的に市民参画を実施するように指導するべきと思うが。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>各機関は条例に基づき、市民参画の対象となる施策については適切な方法を用いて実施しており、年度によって市民参画の対象となる施策がない場合もあるため、実施実績のない機関が生じることもある。</p> <p>事務局として、各機関の市民参画実施責任者を対象に研修を行うなど、市民参画の推進に向けた取組みを行っている。</p>
委員B	<p>市民参画の実施状況については、調査報告のみではなく、実施した機関をいくつかピックアップして審議会ヒヤリングを実施することも検討してはどうか。</p>
事務局	<p>ご提案いただいたことについては、会長、副会長、他の委員の皆さまの意向も踏まえて、検討していきたい。</p>
会 長	<p>他に意見、質問等はないか。</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>なければ、この時間内にすべての評価を行うのは難しいことから、資料を持ち帰り、委員各位、次回審議会までに評価意見のとりまとめを行ってきていただきたい。</p> <p>プライベートな時間での作業となるが、よろしく願いしたい。</p> <p>以上で、本日の審議会を終了する。</p>

閉 会